

第63回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

・日時 令和3年2月22日(月) 16時00分から 17時30分

・場所 宇部市環境保全センター 3階 研修室

・出席委員

(会長)	樋口隆哉	中野陽一
	有部正治	山中直美
	新谷弘昌	田中康司
	竹内彩結実	大城明夫
	前川由香理	阿部正和
	角野いづみ	木原裕子
	小島桂一	菅野弥生
	熊切泉	山本紀子
	幸恵里	

・欠席委員

隅田典代

・事務局

市民環境部長	藤崎昌治
市民環境部理事	平山純子
市民環境部参事	水津正実
廃棄物対策課長	上田康次郎
環境保全センター施設課長	川崎一利
廃棄物対策副課長	中村隆行
廃棄物対策課ごみ減量推進係長	大塚智明
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	西田涼子
廃棄物対策課ごみ減量推進係係員	門田友亮

・資料

- 1 (資料1-1) 令和元年度総括表
- 2 (資料1-2) 令和2年度ごみ排出量(12月末時点)
- 3 (資料1-3) ごみ減量の主な取り組みについて
- 4 (資料2) 指定ごみ袋制度等の見直しについて
- 5 (資料3) 宇部市一般廃棄物処理基本計画の改定について

・次第・議事録

- 1 市民環境部長あいさつ
- 2 委員の紹介
- 3 会長、副会長の選出
- 4 会長、副会長あいさつ

5 議題

- (1) 本市のごみの現状とごみ減量の取り組みについて
- (2) 指定ごみ袋制度の見直し（有料化）等について
- (3) 宇部市一般廃棄物処理基本計画の改定について
- (4) その他

会長	では本日の議題（1）「本市のごみの現状とごみ減量の取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料1-1】「令和元年度総括表」説明 【資料1-2】「令和2年度ごみ排出量（12月末時点）」説明 【資料1-3】「ごみ減量の主な取り組みについて」説明
会長	民間での資源物の回収の状況については、実態を把握しているか。もしわかるなら紹介して欲しい。
事務局	民間の回収施設については、回収している資源物の種類は把握しているので市民周知をしているが、回収量についてはこちらでは把握していない。
委員	資料1-3にある「宇部市指定ごみ袋のレジ袋代用実証事業」について、これは一枚単位での販売になるのか。
事務局	一枚単位での販売予定。協力店舗との協議の結果、20ℓの取手付きの指定袋を提供しようと考えている。
委員	市の資源ごみ拠点回収施設の年間の回収量を示して欲しい。
事務局	手元に正確なデータを持ち合わせていないが、資源物の品目によっては、資料1-1「1 ごみ排出量」の表中「資源物（回収）」に示す数値のうち、半数位は拠点施設に搬入されており、全体では3分の1から半数ぐらいで推移していると考えている。
会長	私も拠点回収施設は利用するが、いつも資源物が溢れている印象がある。回収頻度はどうなっているか。
事務局	月曜日から金曜日までと日曜日に稼働しており、1日に3～4回収集している。
委員	資料1-3にある「体操服のリサイクルモデル事業」について、体操服購入を負担に感じて、お下がりでも欲しいという人の声を多く聞くのに、リサイクルして工場用のウエスに加工してしまうのは惜しい。そのまま活用できないのか。

事務局	本市では子育て支援リユース事業も実施しているので、まだ利用できる体操服はそちらを利用していただき、汚れが取れない等でリユースできない体操服については、本事業を利用していただきたい。ご家庭によっては、人に譲渡するより廃棄を希望する方もいるため、今回モデル的に実施することとした。
会長	資料1-3にある「フードバンク事業」について、回収量に対して提供量が少ないように感じるが、その理由をご教示願いたい。
事務局	提供するまでの時間のずれ、不適物の混入、回収物と提供先の希望がマッチしないという理由などからこのような状況となっている。
委員	フードバンク回収ポストには個人からの提供品を入れてもらうのか。事業者からの提供品も入るのか。
事務局	市内7か所スーパー等に設置している回収ポストには個人からの提供品を入れていただき、事業者からは連絡をいただき、直接回収している。
委員	フードバンクで回収されたものは、毎週月曜日に譲渡会が開催されているが、そこを利用して渡るという認識でよいか。
事務局	そうである。フードバンク倉庫に、登録団体に取りに来てもらう形で実施している。
委員	もっと幅広く困っている家庭に提供できるように、例えば民生委員等に周知して制度を知ってもらうことはできないかと感じた。そうすることで、より広く回収提供の仕組みが広がればよいと思う。
委員	資料1-3にある「家庭系廃食油リサイクル推進事業」について、最近バイオディーゼル燃料使用のバスを見かけないが、現在市の車両はどちらで使用しているのか。
事務局	現在使用しているのは常盤公園のパッカー車のみである。
会長	使用車両が減っているのは、燃料の供給する側の制限があるためか。
事務局	そうではない。こちらの燃料は車両との相性があり、適用がうまくいかないケースが出てきたため、現在の状況に至っている。 しかしながら、BDFについては民間等で市外への供給もされている状況であり、需要の方は確保されていると認識している。
会長	では、次に議題(2)「指定ごみ袋制度の見直し(有料化)等について」、事務局から説明をお願いします。

事務局	【資料2】「指定ごみ袋制度の見直し（有料化）等について」説明
委員	ごみ搬入手数料の見直し（値上げ）と指定ごみ袋制度の見直し（有料化）については直接関連している内容と思えないが、因果関係があるのか、この経緯についてご教示願いたい。
事務局	ごみ搬入手数料については、これまでもごみ処理原価に基づき、定期的に見直しを行ってきた。前回の改定から5年以上経過している状況というところで、ごみ処理手数料の上昇分を130円から160円に挙げるところが一番の目的であるが、今回は有料化とのタイミングが重なったのと、有料化に伴う10kg以下搬入手数料無料の枠を撤廃するというところも含めて、搬入手数料の見直しを審議していただいた。
委員	搬入手数料というのはごみの処分費である。ごみの減量化とは別物でないかと考える。現在のコロナ禍で、どこの事業所も運営を苦慮している中、負担増に対する反発などはなかったのか。
事務局	そこについて意見はいただいていない。今まで有料化については一般住民の方を対象に市民周知を行ってきたところがあるため、事業者から直接意見を頂く機会が少なかったという現状もある。
委員	資料1-1の表によると過去5年間のごみ排出量は減量しているが、それ以前はどうなっているのか。市民の数が減っているのにごみが横ばいというのは、ごみが減っているとは言えないと思うのだが。
事務局	総排出量ではなく市民1日1人あたりのごみ排出量で見たときに、ここ5年間ぐらいは割に減少している傾向にあるが、目標値には追いついていない現状である。
会長	聞き取りにくい質問があったので、繰り返しになるがもう一度お願いしたい。
委員	ごみ搬入手数料の値上は事業者にとって負担が大きい。ごみの有料化とは別物だと思うが、どんな因果関係にあるのか。袋の値段を上げるから搬入手数料も上げるのだと感じて、事業者から反発があるんじゃないかと思う。
事務局	ごみ搬入手数料は、ごみ処理原価に基づき定期的に見直しを行っており、前回の改定から5年以上経過している状況であるため、見直しを行うもの。コロナ禍においては、ごみ搬入手数料の値上やごみの有料化を実施することによる負担増の影響は事業者も市民も一緒なので、確かに現在の状況で導入するのは困難であり、そのことが、議案を撤回した理由の一つである。今後は状況を把握しながら、時期を考え検討していきたいと考えているが、実施は併せてやっていきたいというのが今の方針である。

委員	ごみの減量は非常に大切であるが、今の社会の状況を加味して、より慎重に決めてもらいたい。
委員	<p>昨年の有料化説明会でも様々な意見があったと思うが、一つ目は、ごみの減量が目標値に至った場合には有料化されないのかということ。もう一つは、ごみ袋を有料化しないためにはごみを減量させましょうという考え方もあるかと思う。</p> <p>例えば、ごみ減量推進条例のようなものを制定し、目標値に達しない場合に有料化しましょうと決めるのはどうだろうと考える。</p>
事務局	<p>一つ目について、ごみ減量の目標値を達成すれば有料化しなくてもいいのではないかという質問だが、この制度の見直しの目的はごみ減量だけではなく、ごみ減量意識の向上、温室効果ガスの削減といった環境問題に対する対策、ごみ処理施設建設費の節減のためなど、一概に目標達成すれば有料化しなくていいとは言い切れない。</p> <p>二つ目の、目標値に達成しない場合に有料化するということが、目標値が出ている中でまだまだ達成できない状況。条例を作る、作らないに限らず、目標値達成の一つの方策として有料化を検討したいと考えている。</p>
委員	ごみ減量が大事なことということは理解するが、今回の有料化はごみ処理施設費用の捻出のためにとられかねない気がする。なので、ごみが減れば有料化しないという考え方でいいのではないかと思うのだが。
事務局	当然、新たなごみ処理施設の検討をしなければいけない段階には入っているが、あくまでも施設建設のために有料化するのではなく、環境問題等も含めて、有料化の制度を導入するという考えている。
会長	では、次に議題（３）「宇部市一般廃棄物処理基本計画の改定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料３】「宇部市一般廃棄物処理基本計画の改定について」説明
会長	意見がないようなので、以上で審議会を終了する。